

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	浄土ヶ浜地区環境整備事業	事業番号	◆C-2-1-2
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)		
総交付対象事業費	324,305 (千円)	全体事業費	324,305 (千円)		
事業概要					
<p>宮古市の平成 25 年の観光客は、約 110 万人で、そのうち浄土ヶ浜は、約 70 万人と宮古市を代表する観光地である。観光シーズンの 8 月には約 4 万人の海水浴客が訪れ、ピーク時には、1 日 4 千人の観光客が訪れている。</p> <p>この観光客が利用する浄土ヶ浜園地内道路は、東日本大震災による地震により法面が崩落し、通行が危険な箇所があること、当該道路が浄土ヶ浜海水浴場、浄土ヶ浜レストハウスからの避難路となっており、安全で円滑な避難路が必要であることから、平成 24 年度に調査、平成 25 年度に調査結果を踏まえた法面危険箇所の改修等工事の詳細設計を行った。この設計結果に基づき、平成 26 年度に危険箇所の改修等工事を実施中である。</p> <p>なお、当初、平成 26 年度限りの工事計画であったが、保安林の保安林内作業許可について、一部保安林解除の可能性があると指摘があり、その協議に時間を要したこと (11/17 許可) から、工期が大幅に遅れ、平成 27 年度に繰越す見込みとなった。</p> <p>また、工事設計書の中で、諸経費の増等により、工事費用に超過が生じることとなり、追加工事分について、申請しようとするもの。</p> <p>※宮古市東日本大震災復興計画基本計画 49 ページ「⑦観光の復興・再生」●観光施設等の復旧に基づく事業</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>調査設計 (期間 12/4~3/25、契約額 7,716,450 円) を実施し、工法等について環境省と協議した。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>測量、詳細設計 (期間 12/10~3/20、契約額 12,967,500 円) を実施するとともに、埋蔵文化財調査について教育委員会と協議した。</p> <p><平成 26・27 年度></p> <p>測量、詳細設計結果による法面危険箇所の改修工事と園地内道路の歩車分離を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・擁壁工その 1 (実施中) : 工期 9/25~3/14、契約金額 48,513,600 円・擁壁工その 2 (平成 26 年度着工予定) : 工期 3/5~10/9 (見込)、設計金額 65,966,400 円 (見込)・法面工 (平成 27 年度着工予定) : 工期 5/29~3/14 (見込)、設計金額 131,641,200 円 (見込)・舗装工 (平成 27 年度着工予定) : 工期 10/16~3/14 (見込)、設計金額 57,499,200 円 (見込) <p>工事費合計 303,620,400 円</p> <p>(事業費変更後の額 324,304,350 円 - 当初見込額 253,057,000 円 = 増額分 71,247,350 円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災における地震により、浄土ヶ浜園地内の車道法面が崩落したもの。浄土ヶ浜は、本市の観光の中心地であり、年間約 70 万人もの観光客が訪れることから、車道危険箇所の改修を実施することにより、観光客の安全確保を図るとともに、津波に対する安全対策を行うもの。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					

関連する災害復旧事業の概要	
なし	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-2-1
事業名	宮古市広域総合交流促進施設整備事業
交付団体	宮古市

基幹事業との関連性

本事業は、浄土ヶ浜園地内道路の整備を図り、歩行者及び車両が現在より安全、且つ快適に通行できるように整備を図るもの。当地は、国道45号線から浄土ヶ浜、宮古市広域総合交流促進施設を經由し国道45号線に戻るといった一連の道路整備がされており、浄土ヶ浜は、宮古市広域総合交流促進施設の利用者の強力な立ち寄り先であることから、本事業の実施により、宮古市広域総合交流促進施設の利用者の増につながり、整備の効果促進が図られる。

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	生産者再建支援事業	事業番号	C-4-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (間接)	
総交付対象事業費	70,638 (千円)		全体事業費	70,638 (千円)	
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた沿岸部の農地は 75 ヘクタールで、多くの農家が農機具などを流失し営農ができないため、農地の復旧と併せ、復興に向け農業機械、農業施設の整備をし、農業の再生を図る。</p> <p>実施地区 摂待地区、津軽石・赤前地区</p> <p>農業機械、トラクター、田植え機、コンバイン、乾燥機等</p> <p>なお、当該事業は「宮古市復興計画 (基本計画)」p39 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「復興に向けた取り組み」</p> <p>「農業施設、農業機械を失った農業者に対して、営農再開に向けた生産施設の復旧及び農業機械の導入を支援します。」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>摂待地区、農業機械導入。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>津軽石・赤前地区、災害復旧事業実施。復興基盤総合整備事業、農業機械の導入は 27 年度。</p> <p>津軽石・赤前地区農地復旧計画面積：田 11.8ha、畑 1.1ha、牧草地 2.7ha、計 15.6ha</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により、沿岸部の農地・農業用施設等は壊滅的な被害を受けており、これらの施設の早期の復旧を図る必要がある。</p> <p>農地は「災害復旧事業」及び「農山漁村地域復旧基盤総合整備事業」で復旧し併せて、農業者の営農再開に向け、農業用施設・農業機械・資材等の導入を支援する必要がある。</p> <p>被災農地は、摂待地区 21.6ha、赤前地区 36.0ha となっている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・農地等災害復旧事業</p> <p>農地の現況復旧</p> <p>・復興基盤総合整備事業</p> <p>農用地の圃場整備、農業用排水路施設整備等の集落基盤の総合的な整備</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	磯鶏金浜線（金浜工区）道路整備事業	事業番号	D-1-10
交付団体	宮古市		事業実施主体（直接/間接）	宮古市（直接）	
総交付対象事業費	700,000（千円）		全体事業費	700,000（千円）	
事業概要					
防集団地開発に必要な接続道路幅を確保するために、幹線道路を整備する。 道路整備 L=1,000m（W=7.0m） ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】 ・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備 →復興幹線道路整備事業 に位置付けている。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> ・調査測量設計（予備設計、路線測量、地質調査、詳細設計、用地・補償調査）L=1,000m ・用地取得・補償及び埋蔵文化財発掘調査 ・道路整備 L=340m <平成 27 年度> ・道路整備 L=660m					
東日本大震災の被害との関係					
【面的整備と一体的な道路】 金浜地区は、宮古湾からの大津波により住宅等が押し流された。浸水面積は 29.39ha に及び、建物被害は約 240 棟、そのうち流出をはじめとする全壊が約 90%を占めた。 当路線は、高浜・金浜地区防災集団移転促進事業に伴う団地整備を行うため、開発に必要な接続道路幅を確保するための整備を行うものである。 当路線を整備することは、防集団地を含む地域の交通円滑化も確保し、安全な地域づくりに寄与するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	93	事業名	(仮称) 赤前上下線道路整備事業	事業番号	D-1-11
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	462,000 (千円)		全体事業費	462,000 (千円)	
事業概要					
赤前地区防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、安全性、利便性の高い道路を整備する。 道路整備 L=1,100m (W=6.0m) ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】 ・安全な地域づくり⇒災害に強い交通ネットワークの形成⇒市内幹線道路、生活関連道路の復旧・整備 ⇒復興幹線道路整備事業 に位置付けている。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ ・調査測量設計 (予備設計、路線測量、地質調査、詳細設計、用地調査、補償調査) ・埋蔵文化財発掘調査、用地取得・物件補償 ・道路整備 L=80m ＜平成 27 年度＞ ・道路整備 L=590m					
東日本大震災の被害との関係					
【面的整備と一体的な道路】 本地区は、今回の震災で 5m 前後の津波により約 44% が全壊する壊滅的な被害を受けた。 本路線は、主要地方道重茂半島線と赤前地区防災集団移転促進事業による高台住宅地へのアクセス道路として整備するもので、「安全な地域づくり」を推進するとともに「すまいとくらしの再建」にも欠かせない道路である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	(仮称) 新田平乙部線道路整備事業	事業番号	D-1-12
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	525,000 (千円)		全体事業費	675,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波による被災時に田老地区高台住宅地(予定戸数 285 戸、想定人口 772 人)の孤立を防ぐため、国道 4 5 号と高台住宅地を結ぶ、災害時における安全な幹線道路を整備する。</p> <p>道路整備 L=1,650m (W=6.5m)</p> <p>●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】</p> <p>・安全な地域づくり⇒災害に強い交通ネットワークの形成⇒市内幹線道路、生活関連道路の復旧・整備⇒復興幹線道路整備事業 に位置付けている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>・用地測量、補償調査</p> <p>・用地取得・物件補償、埋蔵文化財発掘調査</p> <p>・道路整備 L= 580m</p> <p><平成 27 年度></p> <p>・用地取得・物件補償、埋蔵文化財発掘調査</p> <p>・道路整備 L= 350m</p> <p><平成 28 年度></p> <p>・道路整備 L= 720m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>【孤立集落解消のための道路】</p> <p>東日本大震災により、当地区の被害は甚大なものとなりました。海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P. +7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m に達しました。</p> <p>本路線は、住宅の移転地である乙部高台(予定戸数 285 戸、想定人口 772 人)において、災害時において、海側からの道路が遮断された場合でも地区が孤立することなく、国道 4 5 号と連絡する安全な幹線道路として整備するもので、「安全な地域づくり」を推進するとともに、「すまいとくらしの再建」にも欠かせない道路である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	126	事業名	農山漁村地域施設整備事業	事業番号	C-2-2
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	55,000 (千円)		全体事業費	55,000 (千円)	
事業概要					
農山漁村活性化プロジェクト支援 (復興対策) 事業交付対象事業別概要					
Ⅱ 農山漁村活性化プロジェクト支援 (復興対策) 事業年度別事業実施計画					
事業メニュー番号 : 51					
事業メニュー名 : 高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械施設					
要件類別番号 : 22					
金浜農林漁村センターは、東日本大震災による津波で大きな被害を受けた金浜地区に立地。本施設は津波により全壊した。本施設は地域の集会施設として利用していることから、復旧整備をするもの。					
本施設は、地域活動の推進並びに農林漁家の生活及び生産技術の改善復旧を図るため研修、集会等の利用拡大を実現するもの。					
実施地区 金浜地区					
木造平屋建 200 m ²					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
実施設計					
<平成 27 年度>					
施設整備事業					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により本施設の位置する金浜地区は家屋の流出など大きな被害を受け、本施設は全壊流出し、基礎部分しか残らなかった。本施設は地域の集会施設として機能してきた。今後、市の復興を図るに当たり、高台移転した地域の集会施設として必要であり、復旧を図るものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127	事業名	野外活動交流促進施設整備事業		事業番号	C-2-3
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		101,353 (千円)	全体事業費		101,353 (千円)	
事業概要						
<p>本施設は、三陸復興国立公園の本州最東端の鮎ヶ崎へ続く遊歩道の入口として、本州最東端を目指す観光客の中継地であり、漁業が中心の重茂半島における地域間交流の拠点であったが、東日本大震災により姉吉キャンプ場施設が流出した。</p> <p>本事業は、被災した姉吉キャンプ場を本州最東端の鮎ヶ崎への中継地としての役割と、養殖業の盛んな姉吉地区の体験型観光への活用も考慮し、当地区への定住・交流の促進を図るため、一部機能を縮小し、デイキャンプ場として復旧整備するもの。</p> <p>また、上記を加え、サップ船を使用した体験観光などの拠点としても利用することで、漁村に対する理解を深めながら交流人口の回復を図り、地域間交流を促進し、地域の活性化を図ろうとするもの。</p> <p>現在、第 8 回復興交付金事業で承認いただいた実施設計業務を実施中 (履行期間平成 26 年 7 月 19 日から平成 27 年 1 月 14 日まで) であるが、今回、概算工事費が算出されたことから、工事費について交付申請を行うもの。</p> <p>※宮古市東日本大震災復興計画基本計画 49 ページ「⑦観光の復興・再生」●観光施設等の復旧に基づく事業</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 26 年度></p> <p>実施設計 (履行期間: 平成 26 年 7 月 19 日から平成 27 年 1 月 14 日まで、契約金額 3,072,600 円)</p> <p><平成 27 年度></p> <p>整備工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>本施設は、本州最東端の鮎ヶ崎へ続く遊歩道の入口でもあり、本州最東端を目指す観光客の中継地でもあったが、東日本大震災により当該キャンプ場施設が流出した。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	129	事業名	高浜地区道路整備事業	事業番号	D-1-16
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	315,000 (千円)		全体事業費	315,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波による被災時に高浜地区と隣接する一般国道 45 号が浸水し、通行不能となることから、高浜地区の孤立を防ぐ、安全性の高い道路を整備する。</p> <p>道路整備：高浜 8 号線 (L=220m, W=7.5m)、高浜中央線 (L=160m, W=9.5m)</p> <p>●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備→復興地域防災道路整備事業 に位置付けている。					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査測量設計 (詳細設計、用地・補償調査)・用地取得・物件補償 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・道路整備 L=380m					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高浜地区は、津波により隣接する一般国道 45 号が寸断されたが、高浜地区には代替する道路もなく、他地区との通行が困難な孤立状態に陥り、救急搬送や支援物資輸送等に支障をきたした。</p> <p>高浜地区は、従前地での再建を基本としたまちづくりを進めており、既存防潮堤は TP+8.5m から TP+10.4m へかさ上げが計画されているが、防潮堤整備後も LV.2 津波の際は一般国道 45 号を越波し、高浜地区の浸水も広範囲に及ぶことから、孤立地区を解消する道路整備が必要とされている。</p> <p>本路線の整備により、災害時の避難経路で高浜地区・河南地区を結ぶ (仮称) 胡瓜沢線に繋がり、高浜地区の孤立解消及び安全な地域づくりに寄与するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	